

JA共済カップ 第13回U-11サッカー山口県中央大会開催要項

1. 趣 旨 子どもたちが、サッカー競技を通して身体を鍛え、フェアプレーの精神を培い、たくましく力強く生きることを願って開催する。
2. 名 称 J A 共済カップ 第 1 3 回 U - 1 1 山口県サッカー中央大会
3. 主 催 (一社) 山口県サッカー協会
4. 主 管 (一社) 山口県サッカー協会 第 4 種委員会
5. 後 援 山口県、山陽小野田市、山陽小野田市教育委員会
6. 特別協賛 J A 共済
7. 日程・会場
期 日 2 0 2 4 年(令和 6 年) 2 月 1 7 日(土)、1 8 日(日)
会 場 おのサンサッカーパーク 人工芝グラウンド
開会式 実施しない。
選手は試合開始 1 時間程度前を目途に会場に集合すること
閉会式 1 位~4 位のチームが参加すること

8.参加資格及び出場チーム

- (1)「参加チーム」は、2023年度(公財)日本サッカー協会及び(一社)山口県サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
- (2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に1月29日までに登録された選手であること。
(公財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)または、登録選手一覧を印刷したものを持参すること。スマートフォン等での登録証の提示は認めない。
(注意)電子登録証の場合は、写真をアップロードしなければ印刷できません。
- (4)各ブロック大会から山口県中央大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5)原則としてチーム編成は、引率指導者2名以上3名以内、選手16名以上20名以内とする。試合毎のエントリーは16名とする。ベンチに入れるのは、選手8名、指導者2名以上3名以内とする。
- (6)引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。
また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
- (7)「参加選手」は、健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (8)「参加チーム」は、必ず、傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

9.参加チーム及び構成

(1)「参加チーム」は、8ブロック代表16チームとする。

(2)各ブロックの委員が、次のとおりとりまとめを行う。

ブロック名	市 町 名	出場チーム数	委員
周東	岩国市、柳井市、大島郡、玖珂郡、熊毛郡	2	岡村
周南	光市、下松市、周南市	2	大濱
防府	防府市	1	馬場
山口	山口市	3	加藤
宇部	宇部市、山陽小野田市	3	兼重
下関	下関市	3	田中
長北	萩市、長門市、美祢市、阿武郡	2	石川

10. 大会形式 トーナメント方式による。

11. 競技規則

(1) 公益財団法人日本サッカー協会競技規則、「JFA8人制サッカー競技規則」による。

但し、以下の項目については本大会の規定を定める。

(2) プレーの時間：36分（12分×3ピリオド）

(3) インターバル（ピリオド間）：第1ピリオドと第2ピリオド間は選手交代に要する時間のみとし、第2ピリオドと第3ピリオド間は、3分とする。

(4) 第3ピリオド目の中間点で、両チーム攻めるコートを変える。再開はキックオフとし、第3ピリオド開始のキックオフと反対のチームが行う。タイミングは主審にゆだねる。

(5) 試合の勝者を決定する方法（36分で勝敗が決しない場合）

・6分(3分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式を採用。試合終了時に出場している3選手により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5分

PK方式に入る前のインターバル：1分

(6) 選手の交代

・競技者の数は、常に8人（うち1人はGK）とする。

・原則、選手全員が1ピリオドを通じて出場する。

・第1ピリオド出場予定の8人、第2ピリオド出場予定の8人を予め明確にする。

・同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。

・事故・ケガ等で出場困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になったときに限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認める。（延長戦はピリオドの数に含まない）

(7) 第1ピリオド、第2ピリオドは予め決められた選手が出場する。（総替えすること）

(8) 第1・第2ピリオドは自由な交代ではない。事故、けが等で出場困難となった場合に限り第1ピリオドは第2ピリオド出場予定選手が、第2ピリオドは第1ピリオドに出場した選手が出場できる。交代して退いた選手は再び出場できない。

(9) 第3ピリオドは自由な交代とする。第1・第2両ピリオドに出場した選手を除き出場でき

る。

(10) 延長戦は自由な交代とする。事故・ケガ等で出場が困難な競技者または退場者を除き、誰でも出場することができる。

(11) 交代の手続

① フィールドプレーヤーの交代手続き

- ・交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外にでる。
- ・交代して出場する競技者は、退く選手が外に出た後、交代ゾーンからフィールドに入る。
- ・交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- ・交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

② ゴールキーパーの交代手続き

- ・ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。
- ・交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から出なければならない。
- ・代わりに入るゴールキーパーは、交代ゾーンからフィールドに入る。

③ ゴールキーパーとフィールドプレーヤーの入れ替え手続き

- ・ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て入れ替えを行う。

(12) テクニカルエリア（ベンチ）に入ることができる人数は、11名以内（交代要員8名、引率指導者2名以上3名以内）

(13) 審判1人制とする。

(14) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数は、2名以内

(15) 雨天の場合も決行する。

(16) 競技のフィールド

- ・ピッチサイズ：縦6.8m以下6.0m以上×横5.0m以下4.0m以上
- ・ペナルティーエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に1.2m、その地点からゴールライン直角に1.2m
- ・ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に4m、その地点からゴールライン直角に4m
- ・センターサークルの半径：7m
- ・ペナルティーマーク：8m
- ・ペナルティーアーク：7m
- ・ゴールの大きさ：少年用ゴール(2.15m×5m)

(17) 使用球は4号球サッカーボールとする。

(18) 競技者の用具・ユニフォーム

- ①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。「ユニフォーム」とは、シャツ、ショーツ、ソックスのことをいう。
- ②本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。番号は整数の1から99を使用し、0は認めない。

- ③正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ④審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑤前項の場合、審判員は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑥ユニフォームのデザイン、ロゴが異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑦ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑧アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑨アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑩Jクラブアカデミーのチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑭⑮に準じる。
- ⑪シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑫選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- ⑬ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑭ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、令和6年1月29日までに本協会に承認された場合にのみ認められる。
- ⑮本協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。
- ⑯日本サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、本競技会主催者にて決定する。

(19) 審判1人制とする。 ※補助審判(スタンバイレフェリー採用) 記録・交代管理

(20) 雨天の場合も決行する。

12. 表彰 優勝、準優勝、3位のチームを表彰する。

なお、優勝、準優勝のチームは、令和6年4月6日(土)～7日(日)広島県で開催されるJ A全農杯チビリンピック小学生選抜8人制サッカー IN 中国兼 第22回中国ユースサッカーU-12ジョイフル大会に山口県代表として

出場する権利と義務を負う。

13. 参加料 11,000円

1月29日(月)の正午までに下記銀行口座に振り込むこと。(申し訳ありませんが、振込手数料は各チームでご負担願います。:会計の方法が変わりましたのでご理解ください。)

銀行・支店名 山口銀行 山口支店

口座番号 5088080

口座名 一般社団法人山口県サッカー協会4種

14. 参加申込 下記、①と②、③の手続きを行うこと。

① 所定の参加申込用紙に必要な事項を入力の上、エクセルデータ形式(PDFは不可)にて下記へ提出すること。電子データは、確認のため各ブロック委員にも送付すること。他のセルはそのままにして提出すること(勝手に削除したりしない)

1) 申込書のファイル名を『U-11 申込書 R 5 年度(●●)←●の部分を変更して保存。

2) メール の 件名 を『U-11 申込み●●』←●の部分を変更して送信。チーム名は略称で OK。

3) 送信先のアドレス: yfa4649-4syu@yahoo.co.jp

※このアドレスは申込専用のため、問合せ等には使用できません。

② 上記①を印刷した参加申込書と、プライバシーポリシー同意書に必要な事項を記入・押印のうえ、(一社)山口県サッカー協会へ郵送または、持参にて提出すること。

③ 選手の集合写真データ【3M以上】を(一社)山口県サッカー協会(送信先のアドレス: yfa4649-4syu@yahoo.co.jp)へ送信すること 写真データのファイル名もチーム名とすること

〒753-0048 山口市駅通り2-7-18 トウヨウビル203

(一社)山口県サッカー協会 Tel 083-920-5700

Fax 083-920-5701

提出期限は、①、②、③とも1月29日(月)正午必着のこと。

③ 申込後の選手の変更は原則として認めない。ただし、疾病、傷害の場合は診断書を添えて大会当日の受付にて、(一社)山口県サッカー協会第4種委員長まで申請すること。

15. 懲罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

(2) 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、(一社)山口県サッカー協会第4種委員長が務める。委員については、委員長が決定する。

(3) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充し、常に8人でプレーする。主審は競技者が補充されようとする間は、試合を停止する。

(4) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

(5) 大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(6) 退席処分: ベンチ(監督・コーチ・役員他)が判定に対して異議を唱える、選手に対して罵声などのネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に、再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングは不可とする。

16. その他

- (1) 組み合わせ抽選においては、前年度のベスト4の各ブロック1位のチームをシードする。また、トーナメント1回戦で各ブロックの1位同士及び地区予選会の1位と2位が当たらないように配慮する。
- (2) チームの責任において傷害保険に加入すること。大会中の選手の傷害事故については、関係チームで処置すること。
- (3) 参加についての費用は自費とする。
- (4) 17日の審判員は、参加チームの帯同審判員（有資格者）による。
- (5) 17日の試合球は、参加チームの持ちよりとする。
- (6) 開会式は行わない。閉会式には、1位～4位のチームが各チームのユニフォームを着用し参加すること。（ただし、気象状況により変更する場合がある）
- (7) 選手および指導者、審判の資格確認を行うので、試合当日は、必ず「選手証」、「公認指導者ライセンス証」、「審判資格証」を持参すること。不携帯および、写真が貼付されていない選手は、当該試合への出場は認めない。（2日間とも確認を行う）
- (8) 雨天の場合も開催する。ただし、落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。（日本サッカー協会「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針 基本的指針」より）
- (9) 大会要項に規定されていない事項については、第4種委員会において協議の上、決定する。

問い合わせ先 （一社）山口県サッカー協会第4委員会

副委員長 岡野 富司雄 携帯：090-7979-4467

事業総括 （一社）山口県サッカー協会4種委員会

委員長 水上 哲彦 携帯：090-8996-5256